全 **秋田市 社協だより** No.68 ^{令和4年1月}



八橋人形伝承の会製作の T支「寅」

はじめまして、

住み慣れた地域での自分らしい暮らしをお手伝い。 詳しくは2ページへ!

- P 2 秋田市権利擁護センター
- P3 秋田市ボランティアセンターの活動報告
- P 4 社会福祉功労者表彰式 除雪に関するお問い合わせ
- P 5 秋田市共同募金委員会からのお知らせ
- P6 市社協特別会員・団体会員について 教育支援資金貸付のご案内 登録ヘルパー・ふれあいさん募集のご案内
- P7 まごころページ
- P8 安心キット事業について

ホームページでも ご覧になれます

秋田市社協





おせっかい始めませんか?









秋田市社会福祉協議会

黒崎義雄 会長

新たな年を迎え、皆さまに謹んでご挨拶を申しあげます。 新型コロナウイルス感染拡大から早2年が経過しようとし ています。長期に渡るコロナの影響は、日常のいたる所で散 見されています。

そして、困った人が多いこの状況で、地域福祉活動の重要 性が増すところですが、コロナ感染のことを考えると思うよ うに活動出来なかったのが現実でした。ようやく感染者が減 少し、今年こそはというところではないでしょうか。

さて近年は、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場 という人々の生活領域における支え合いや人と人とのつなが りが弱まる中、地域住民や様々な団体等が協働し、誰もが支 え合う地域を創っていく地域共生社会が求められております。

私は、2年前におせっかい協会の高橋恵会長の話を伺って、 この地域共生社会に欠かせない考え方であると思いました。

「誰かの力になりたい」その一心で、「相手のため」と思っ たらまずは行動に移してみる。見返りを求めず、相手を思い やる行動をすること、それが自分のためになっているという 「おせっかい」を多くの人にわかってもらい、希薄になって いる人間関係を改善し、より良い社会の実現ができないもの かと思っております。相手の為と思ったことに気づいたこと は躊躇(ちゅうちょ)せず「言ってみる、行ってみる、やっ てみる」ことが大事。そして、この相手への思いやりに満ち た「おせっかい」を誰もができる地域共生社会の実現を目指 したいものです。

少しの「おせっかい」によって、相手の役に立つことがで きれば、そこは温かい心の交流が生まれ、人間関係を築いて いくきっかけになるはずです。皆さんも「おせっかい始めま

『人と心を通わせる「おせっかい」の積み重ねが人生を真の 意味で幸せにする』

本年も、よろしくお願い申しあげます。



このような困りごとはありませんか?

訪問販売の人に勧められて わからないのに契約して しまった。どうしよう?

障がいをもつ子供の 親なき後が心配だ

計画的にお金を 使いたいのに いつも迷ってしまう







このようなお困りごとがあるときは、権利擁護センターにご相談ください。

秋田市権利擁護センターでは、このような困りごとの相談に対応します。成年後見制度や日常生活 自立支援事業を活用しながら、物事の判断がひとりでは難しい高齢者や障がい者の方々が住み慣れ た地域で自分らしい暮らしが実現できるように支援します。

どんなお仕事をしているの?

成年後見制度 利用促進事業 (中核機関)

物事を判断することに、誰かの支援を必要とする人を確実に支援に結び付 けられるように広報・相談・制度利用支援を行います。

具体的には・・・

- ■出前講座やセミナーの開催
- ■制度利用の相談対応
- ■申立てのお手伝い
- ■各種事業・サービスからの移行の お手伝い
- ■関係する機関間の連携促進

日常生活自立 支援事業

判断能力に不安がある高齢者や知的障がい者、精神障がい者を対象に福祉 サービス利用料の支払いや情報提供、相談および日常的金銭管理サービスや 書類等の預かりサービスを行います。

具体的には・・・

- ■定期的な生活費のお届け
- ■通帳の預かり
- ■福祉サービス利用手続きのお手伝い
- ■公共料金の支払いのお手伝い
- ■福祉サービスの情報提供

法人後見事業

判断能力が不十分な高齢者や知的障がい者、精神障がい者を対象に、秋田 市社会福祉協議会が成年後見人等(法定代理人)となって財産管理や身上監 護に関する法律行為全般を行います。

具体的には・・・

- ■定期的な生活費のお届け
- ■入院手続き、医療費の支払い
- ■財産の保全・処分
- ■預金□座の管理、残高確認
- ■福祉サービスの利用手続き
- ■消費者被害の取り消し





3つの事業を一体的に行うことで、切れ目のない支援を目指しているんだね

利用方法は?

老人福祉センター 1 階、秋田市権利擁護センターにご相談ください 来所でも電話でも対応いたします。

相談料は無料。

当事者、ご家族や親族の方の他、地域の方どなたでもご相談いただけます。

☎018-862-0102 平日9:00~17:00(土日祝日除く)



令和3年7月大雨災害 秋田市ボランティアセンターの活動報告

大雨で被害を受けられました方々へ お見舞い申しあげます。

7月11日夜からの大雨により秋田市内では、上新城、手形、南通、楢山、添川、下北手地区を中心に床上、床下浸水あわせて70棟以上の被害が発生しました。秋田市ボランティアセンターでは、昨年10月に締結した「災害等ボランティア確保の連携・協力に関する協定」から、秋田銀行、北都銀行、秋田県中部地区郵便局長会に向けてボランティア募集情報を提供。行員や局員へのボランティア周知をしていただくことで、迅速にボランティア確保につなげることができました。また、近年の災害ボランティア活動への理解の広がりから各関係機関や登録いただいている団体や個人ボランティア、秋田市地域福祉おむすびネットからも多くの支援を受けることができ、早い復興・復旧作業を行うことができました。本当にありがと





お父さんと参加してくれた小学生の姿も

近年、自然災害が頻繁に起きるようになりました。そして、支援する 対象者も高齢者のみの世帯や、一人暮らしの世帯からの依頼が多く高齢 化を顕著に感じられるようになってきました。支援した一人暮らしの女 性は、被害を受けたことによる喪失感と膨大な片付け作業への不安が一 気に襲ってきたと言います。災害ボランティアを活用したことで、お父 さんと一緒に活動に参加した小学生との会話に心安らぎを得ることがで き、多くの方から支援や励ましをいただいた「水害で失ったものは多いが、 得たものも大きかった」と、このような体験をして地域や人とのつなが りの大切さに改めて気づかされたとのことでした。

【災害支援活動にご協力いただいた方々】

参加団体: 76名

「災害等ボランティア確保の連携・協力に関する協定」より

秋田銀行(8名)、北都銀行(4名)、秋田県中部地区郵便局長会(17名)

「秋田市地域福祉おむすびネット」より

社会福祉法人秋田中央福祉会(3名)、社会福祉法人松寿会(2名)

「ボランティア団体」

秋田市建設業協会青年部(9名)、真如苑(14名)、曹洞宗(9名)、

秋田ノーザンブレッツ RFC (10名)

参加個人:2名

歌おむすびネット

※秋田市地域福祉おむすびネットは、社会福祉 法人が登録して地域活動を行うものです。活 動状況は秋田市社協 HPへ掲載しております。



社会福祉功労者表彰式 令和3年11月10日(水) 秋田市文化会館









黒崎 市社協会長

被表彰者代表 村松様

三浦 市民児協会長







被表彰者代表 戸嶋様 被表彰者代表 大沢様 被表彰者代表

◆長年地区社会福祉協議会役員として社会福祉事業の推進に貢献しその功績顕著な方 村松 功英・阿部 正久・田中 春生・京屋 均・三浦 隆一・川越 政美・佐々木 悦美・横山 茂 斉藤 良子・戸嶋 元美

表 彰

- ◆地区社会福祉協議会活動を通して地域福祉向上に長年尽力されその功績顕著な方 金 トシ・髙橋 守・赤坂 睦子・三浦 悦子・篠田 照子・赤田 弘子・武田 千鶴子・足利 征子 小野寺 ユミ子・佐々木 茂・佐々木 静子・曽我 久子・藤田 吉廣・二木 紀子・大沢 和男
- ◆長年にわたり家庭においてご家族の介護に尽くされその善行顕著な方 藤井 弘子



▶長年にわたり本会の事業推進に多大な貢献をされた方 北嶋 昭・宮澤 淳

式の様子はこちらから 見ることができます



コに関する お問い合わせ

お問い合わせ・お申込み先

秋田市社会福祉協議会 / TEL 862-7445 / FAX 863-6068 秋田市ボランティアセンター / TEL 862-9774 / FAX 863-6068

除雪ボランティアをお願いしたい方へ



高齢者のみの世帯、障がい者の方がいる世帯で、次の①~③のすべてに該当する方

① 自力で除雪できない ② 市内に親子・兄弟などがいない ③ 業者への除雪依頼が経済的に困難である

- ガスボンベ、ストーブの排気口が雪で覆われて危険な場合
- 積雪で窓ガラスが割れそうな場合 ○ その他、降雪により危険な場合 ※屋根の雪下ろし等の危険が伴う場所の作業や大掛かりな排雪は行いません。

除雪ボランティアに参加いただける方へ

秋田市ボランティアセンターでは、個人、団体、企業で除雪活動に参加してくださる方を募集しています。

12月下旬から3月上旬を予定

※降雪・積雪状況、ボランティアの登録状況により活動機会がない場合もありますのでご了承下さい。

活動時間

1時間から2時間程度

(移動時間を除く)

防寒具、手袋、長靴、着替え、飲み物、タオル等

(スコップ等の道具は秋田市社会福祉協議会で用意しますが、使い慣れた道具をご持参いただいても構いません)

登録

秋田市ボランティアセンターに電話・FAX・メール等で登録します。 ※登録申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

秋田市社会福祉協議会ホームページのお申込みフォームから登録することもできます。 スマートフォンなどで、右のQRコードからも申し込み可能です。



秋田市社会福祉協議会に除雪依頼の相談があった時、登録された連絡先へ連絡をします。

登録フォームの QRコード

除雪活動の日程や場所をお知らせしますので、参加できるかお返事ください。

活動

調整

※除雪ボランティアへ登録される皆さんにはボランティア活動保険に加入していただきます。 除雪活動 掛金は、秋田市社会福祉協議会で負担します。自己負担はありません。

※コロナウイルス感染予防対策として、活動前に発熱や体調不良等が続いていないか、 確認させていただきます。

町内会での 除雪ボランティア保険を補助

秋田市ボランティアセンターでは、町内会で除雪活動を行う際に加入するボランティ ア保険の掛金を「1町内につき、年度内1回限り全額補助」します! • お申し込の際は、活動日前日の午前中まで(土日、祝日の場合はその前日まで)



秋田市共同募金委員会からのお知らせ



'令和3年度赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました!!

新年、明けましておめでとうございます。令和3年度の募金活動については、 市内各地区共同募金委員会、町内会、学校、事業所、各種団体のみなさまに多大な お力添えをいただき、心からお礼を申し上げます。今年度は、接触しない形での 街頭募金を実施するなど、試行錯誤しながらの募金活動となりましたが、みなさ まからのご理解、ご協力に心から感謝申しあげます。



/ 街頭募金

昨年度は残念ながら中止となりましたが、今年度は 10 月 1 日、2 日、3 日に秋田駅前で実施させていただきました。新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、募金箱は据え置きとし、呼びかけは音声データを使用するなど、対面での接触を避けた形とさせていただきましたが、多くの方からご協力をいただきました。ありがとうございました。







●令和2年度赤い羽根共同募金のご報告

令和2年度の赤い羽根共同募金の実績は、42,181,569円でした。

みなさまからいただいた募金は、秋田市社会福祉協議会が行う「見守りネットワーク事業」(地域と連携し、 見守りの必要な世帯に声かけ活動や安否確認等を行い、孤立を予防する事業)や福祉団体が行う交流会やイベント、地区社会福祉協議会が行う地域福祉活動など、お住いの地域を良くするための様々な活動に使われました。 また、火災や水害による被害を受けた世帯に見舞金を交付しています。秋田市では、令和3年7月の大雨による床上浸水世帯27世帯に見舞金を交付しました。

秋田市社会福祉協議会のホームページでは、赤い羽根共同募金の仕組みや取り組み、 インターネットによる募金などが紹介されているので、こちらもご覧ください。

募金の詳細については赤い羽根データベース「はねっと」で検索してご覧ください。



「はねっと」 ホームペーシ QR コード

秋田市共同募金委員会(秋田市社会福祉協議会内) 秋田市八橋南一丁目8-2 TEL 862-7445

■秋田市社会福祉協議会では災害鬩資燗を整備しました。

秋田県共同募金会から助成を受けて、災害ボランティアセンターなどで使用するテント、ポータブル電源、 照明機、対流型ストーブ、スポットクーラーを整備しました。







ポータブル電源



照明機



対流型ストーブ



スポットクーラー

市社協特別会員・団体会員を募集しています 🤲 🗪

秋田市社会福祉協議会の活動や事業にご賛同いただける特別会員・ 団体会員を募集しておりますので、何とぞご協力いただきたくお願い いたします。

会員についてのお問い合わせは、862-7445 までご連絡ください。また、市社協ホームページから申込書のダウンロードができます。 ダウンロードはこちら▶▶▶



会員の区分		会費(年額)	
特別会員	個人	1 🗆	1,000円
団体会員	社会福祉事業 施設、団体	1 🗆	2,000円
	企業・法人	1_	10,000円

◆ 企業・法人の団体会員 (敬称略、順不同)

※令和3年12月1日現在、29社よりご協力いただいております。

秋田市社会福祉協議会団体会員(企業・法人)として、地域福祉を応援していただいているみなさまをご紹介いたします。

株式会社かんきょう 秋田県石油商業協同組合

株式会社フロム・エー 秋田印刷製本株式会社

協和物産

株式会社河辺清掃社有限会社秋田三京株式会社くまがい印刷

株式会社くまがい印刷 清三屋商事株式会社 伊藤工業株式会社 有限会社工藤平版印刷 税理士法人 MIRAI

株式会社日立ソリューションズ・テクノロジー

秋田トンボ株式会社

株式会社高尾自動車整備工場

オートショップ神居

有限会社金圓

株式会社雄和振興公社 株式会社小田島アクティ 株式会社とみや秋田営業所 有限会社池田看板有限会社県庁食堂和田管工事業協同組合

高橋正樹社会保険労務士事務所

株式会社桜竹 株式会社トラパンツ

株式会社三戸印刷所

生活協同組合コープあきた東洋羽毛北部販売株式会社

高校・大学等へ進学予定の方・在学中の方

教育支援資金貸付のご案内

秋田市社会福祉協議会では高校・短大・大学等で 必要な教育支援資金の受付業務を行っています。



対象となる世帯

- ◎低所得世帯(銀行、日本政策金融公庫等から借り入れが困難である方)
- ◎原則、奨学金制度(日本学生支援機構、秋田県育英会等)に該当しない方(該当しても申請できる場合があります) ※母子・父子世帯は秋田市子ども総務課の「母子父子寡婦福祉資金貸付」への相談・申込が優先となります。

申請の場合、右記の 書類が必要です。

- ●合格(入学)証明書、在学中の場合は在学証明書 ※受験票または願書でも事前に申込み可能です。
- ❷借入する金額がわかる書類等(学校に係る経費が記載されたもの)

申請について

- ◇借入申込者は進学されるご本人となりますので、 連帯借受人(収入のある親権者)が1名必要です。
- ◇申請から貸付可否の決定まで、1ヶ月程度かかります。

お電話にて お問い合わせの上、 来所いただけるよう お願いいたします。



お問い合わせ・お申込み 秋田市社会福祉協議会 生活福祉資金担当 TEL 838-6477



登録ヘルパー募集

あなたの空いている時間をホームヘルパーとして活動してみませんか?

業務内容 家事援助、身体介護、移動支援、外出介助などのホームヘルプサービスや同行援護等

報酬 1時間1,100円~(休日割増)(活動範囲)秋田市内

活動時間自分でできる範囲。

活動時間については別途相談に応じます。

資格等 介護福祉士、ホームヘルパー養成研修1・2級、 介護職員初任者研修

移動方法 自宅と利用者との直行直帰

移動手段 自家用車(借上げ料あり)、徒歩、バスなど

募集年齢 20才以上64才まで

◆お問合わせ・連絡先:秋田市社会福祉協議会 ホームヘルパー事業所(担当 千葉) 電話 862-7929



ふれあいさん募集

病気やケガ、産前産後などで家事援助や 介助等が必要な世帯に短期間の生活支援をする 「ふれあいさん」を募集します。

ちょっとした時間を利用して、活動してみませんか?

報 酬 1時間 880円

活動範囲
秋田市内

活動時間 9:00 ~ 17:00

資格等 介護福祉士、ホームヘルパー養成研修1・2級、 介護職員初任者研修、保育士、

その他「ふれあいさん」の業務に適した資格・経験等

移動方法 自宅と利用者との直行直帰

移動手段 自家用車(借上げ料あり)、徒歩、バスなど

募集年齢 20才以上64才まで

◆お問合わせ・連絡先:秋田市社会福祉協議会 ふれあいさん担当 電話 862-7445



承諾いただいた方のみ掲載しています。

** 地区社協へのまごころ 〈 令和 2 年11月1日~ 令和 3 年10月31日 〉

島】 山本郁子・菅原昭子・大友洋 【下 新 城】 菅野宗一 【牛

【新 屋】 伊藤洋一・柴田直己 【金 足】 小原宥子

【土 【河 辺】 500 歳和田野球クラブ 「袖 鬼川智恵子

内】 米田淑子・加賀谷靖子 【寺 【雄 和】 高橋多智巳・泉瑛・珍田計雄・加藤友幸

「下 浜】 長谷川覚・大友慎一郎 小林一夫・今野朋子

【仁井田】 本田正博

【四ツ小屋・御野場】堀井祐太郎・杉澤保聖

【上 北 手】 後藤エミ子・山下良博

岡部信勇・鈴木秀子・深井一徳・深井紀孝 鎌田セイ子・細井光・進藤雄斗・金昭弘 佐々木尚登・細井則美・中嶋シゲ子・工藤忠彦 池田愛子・小柴アキ子・迷小路溝板・松山稔 現代俳句雄和句会・佐藤忠清

派

※ 市社協へのまごころ(令和2年12月1日~令和3年11月30日)

瀾の会・真如苑・秋田市 PTA 連合会・東光寺・㈱こすもす秋田・協和石油㈱・恵たまえ・㈱夢グループ 吉田洋子・吉田進・(一財)秋田市体育協会・安杖勇作・伊藤ヤヘ・小野寺ユミ子・永井優・佐藤一吉、富美子 あずさ愛・出タカ子・秋田市母子寡婦福祉連合会・佐々木洋子・㈱くまがい印刷・石油資源開発㈱ 寺内小学区社会福祉協議会・㈱タビックスジャパン秋田支店・㈱東流社・美和電気工業㈱秋田営業所 東京海上日動あんしん生命保険㈱・㈱ダイナム・佐藤雄己・上村昇・(公財)秋田市総合振興公社 熊谷・住建・加藤建設工事共同企業体・小笠原美華・秋田東ロータリークラブ・仲山一男・渡邊重範 嶋田邦子・長内郁子・佐々木勝三・侑ハンドネットワーク・伊藤淳子・秋田セールスプレーヤー協会 柳町町内婦人部・秋田県中部地区郵便局長会



秋田東ロータリークラブ様



秋田市体育協会様



秋田セールスプレーヤー協会様



東流社様







秋田市総合振興公社様



秋田県中部地区郵便局長会様



くまがい印刷様



熊谷·住建·加藤建設工事 共同企業体



安心キット事業について

▼安心キットとは?

安心キットは、自宅で急に具合が悪くなるなど、万が一の時のために医療情報や緊急連絡先をすぐ にわかるようにすることで、救急隊がその情報を確認し、迅速な対応をする際に活かすものです。



● 安心キットの内容は?

安心キットを希望する方には、次のものを<mark>無料</mark>で配布します。配布数は1世帯につき1セットです。ただし、同 -世帯にご利用される方が複数いる場合、安心カードおよび安心キット携帯版は必要人数分配布します。



【安心カード】

医療情報や緊急連絡先 を記入し容器またはファ イルの中に入れるもの。



【容器】または【ファイル】

冷蔵庫の中で保管する容器と冷蔵 庫に貼りつけて保管するファイルの 2種類から**どちらか1つを選択。**



【ステッカー】

玄関ドアの内側に貼るシー ル式と、冷蔵庫に貼るマグ ネット式があります。



【安心キット携帯版】

必要事項を記入して財布やかば ん等に入れておくことで、外出時 の万一のときに活用されます。

✔ 利用方法は?

安心カードに医療情報や緊急連絡先を記入し、容器またはファイルに入れ、冷蔵庫のわかりやすい場所に設置して ください。

シール式のステッカーは、玄関ドア(内側)に貼ってください。容器を選択されたかたには、冷蔵庫の中に容器がある ことを知らせるためのマグネット式ステッカーをお渡しするので、冷蔵庫の扉(外側)に貼ってください。

※安心キットには容器版とファイル版の2種類がありますが、救急隊員が安心キットを活用する際に混乱することを 防ぐため、どちらか1つに限定して設置をしていただきます。

安心キットはお住いの地域の地区社会福祉協議会が窓口になり、町内会や民生委員の方などを通じて希望者へ無料 でお配りしています。

安心キットを希望される方は、地区社協、地区担当民生委員、町内会長、福祉協力員へご相談ください。

郵便局と協定を締結しました!(令和3年1月26日)

本協定は、安心キット資材を秋田市内の郵便局窓口に備え付 け、各郵便局において安心キットを入手できる環境を整備する とともに、必要に応じて医療情報の更新の呼びかけを行うこと で、さらなる普及啓発を図り、地域住民の「安全」「安心」の暮らし を実現することを目的としています。



郵便局での取り扱いについて

令和 3 年 2 月より秋田市内の各郵便局 (簡易郵便局を除く) の窓口で安心キットを配布しています。安心キットを希望され る方は郵便局備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、同 じく備え付けの封筒に入れ郵便局員にお渡しください。引き換 えに安心キット一式をお渡しいたします。







◎編集と発行/社会福祉法人秋田市社会福祉協議会 ◎ホームページ https://www.akita-city-shakyo.jp/ ※この社協だよりのカラーと字体は、ユニバーサルデザインを採用しています。

